

事業管理シート【令和8年4月時点】

[担当課] 安全推進課
施設課、車両課

事業番号	事業名					
47	ベビーカー利用者への配慮（地下鉄）					
事業の目的・位置づけ	戦略	施策		方向性		
	I	安全・安心の推進	4	だれもが安心して利用できる環境整備	14	子育て世代の利便性向上
		子育て支援				
	バス		地下鉄	○	両事業	
事業内容	子育てにやさしい移動に関する協議会が5月及び11月に行う「ベビーカー利用に関するキャンペーン」の一環として、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるための各種啓発活動を行います。					
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、駅構内への啓発ポスターの掲出及び駅構内・車内での啓発放送を実施 ・各駅のエレベーター乗降口にベビーカー使用者等が優先利用できることを示す「優先マーク」を設置 ・車両床面に車いす・ベビーカースペースのステッカーを貼付 					
事業の見通し	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	各種啓発活動の実施					
	優先マーク設置					
	車両床面に車いす・ベビーカースペースのステッカーを貼付					
年度予定及び進捗状況（バス）						
年度予定及び進捗状況（地下鉄）	5、11月：ベビーカー利用に関するキャンペーン ・各駅エレベーター乗降口に優先マーク設置 ・南北線6編成、東西線全編成に車いす・ベビーカースペースステッカーを貼付					
年度予定及び進捗状況（両事業）						